

堺市消防局救急ワークステーション清掃業務仕様書

1 業務項目

- (1) 日常清掃
- (2) 定期清掃
- (3) その他業務

2 業務内容

(1) 清掃方法

(ア) 本仕様書の清掃方法を基本とするが、詳細については救急WSと業務受託者が協議して定めるものとし、また、各部屋等の状況によっては、別途指示する清掃方法によるものとする。なお、同等以上に効果・効率的な方法がある場合は、救急WSの了承を得て変更を認めるものとする。

(イ) 本仕様書に記載のない事項であっても業務性質上必要な事項は業務に含むものとし、実施するものとする。

(2) 日常清掃

清掃箇所、清掃頻度の記載が無いものは、清掃基準表を基準とする。ただし、必要に応じて随時清掃を実施するものとする。

(ア) 床面清掃

① 床面洗浄

i ダストモップによる除塵

ダストモップにダスタークロスを着用して、埃を除去する。

ii ウェットモップによる拭き上げ

ウェットモップ（化学繊維を使用したマイクロモップ）を適量濡らし、拭き上げる。

iii 床面洗浄清掃

必要に応じて、自動洗浄機・ポリッシャーにより、洗剤を用いて床面洗浄を行うこと。

② 真空掃除機による除塵（カーペット：2階男子更衣室）

i ヘパフィルター式掃除機（高性能超微粒子フィルター排気装置付きの電気掃除機）を使用して、埃、ゴミを吸塵する。

ii 必要に応じて、シミの性質と繊維素材に適したシミ取り剤を用いてシミを取る。

③ 必要に応じて、階段の幅木及びノンスリップの洗浄を行うこと。

(イ) 建具・什器・備品清掃

① 扉・ガラス面・手摺・スイッチ類の拭き上げ

i 汚れを除去し、マイクロクロスに除菌クリーナーを適量散布し拭き上げる。

ii ガラス用洗剤を用いて水拭きを行う。

iii 不特定多数が手で触る箇所（ノブ、取手、手摺、照明スイッチ等）は重点的に行う。

② 壁面・間仕切り

i フラワークリーンにて除塵清掃を行う。

ii 汚れを除去し、マイクロクロスに除菌クリーナーを適量散布し拭き上げる。

③ 什器・備品類拭き清掃（事務机、イス、テーブル、棚等）

i マイクロクロスに除菌クリーナーを適量散布し拭き上げる。

(ウ) 水廻り清掃

- ① 衛生陶器・流しの洗浄
 - i 専用スポンジに中性洗剤を適量散布し、洗浄する。
 - ii 十分に洗剤を流し、マイクロクロスにて水気を除去する。
 - iii 洗浄便座については、ノズル部分等の洗浄を行い、汚れの無い状態を保つ。
- ② 金属部分の磨き・消毒
 - i マイクロクロスに除菌クリーナーを適量散布し拭き上げる。
 - ii 汚れに応じて金属みがき洗剤にて磨き上げる。
 - iii 乾拭きを行い、金属光沢を保つようにする。
- ③ 鏡の拭き・磨き清掃
 - i マイクロクロスに除菌クリーナーを適量散布し拭き上げを行った後、乾拭きを行う。
 - ii 汚れの状況により専用洗剤にて磨き上げる。
- ④ シャワー室の清掃
 - i 専用スポンジやブラシに洗剤を付けて、床・壁面を洗浄する。
 - ii マイクロクロスにて水気を拭き上げる。
 - iii マイクロクロスに除菌クリーナーを適量散布し、水栓金具やシャワーヘッドを拭き上げる。
- ⑤ 排水溝の清掃
 - i 排水溝のゴミの除去を行う。
 - ii スポンジやブラシに洗剤を付けて洗浄する。
 - iii 排水が悪い場合は、排水管洗剤を入れ排水管内の洗浄を行う。
 - iv ヘアキャッチャーやストレーナーのゴミを取り除き、洗浄を行う。
- (エ) 高所清掃

ドア上部、桟、カーテンレール、壁面上部の埃等を高所除塵に適した用具で清掃を行う。
- (オ) 空調吹出し口等の清掃
 - ① 空調設備の吹出し口等の埃を高所除塵に適した用具で清掃を行う。
 - ② 必要に応じて、エアコンフィルターの清掃又は交換を行う。
- (カ) 更衣室の清掃

床、ロッカー上部の埃を除去する。
- (キ) 廃棄物の回収
 - ① 一般ごみ収集運搬
 - i 収集運搬
 - (i) 各場所にごみがあふれないように適宜収集運搬すること。
 - (ii) 各場所で収集したごみを区別して、収集カートまで運搬すること。
 - (iii) 収集カートの定期消毒・清拭を行うこと。
 - (iv) 収集したごみの種類の分別確認を行うこと。
 - (v) 生ごみ等については、可能な限り臭気を外に逃がさないようにすること。
 - (vi) 交換用ビニール等の補充を行うこと。
 - (vii) ごみ保管場所等は、整理整頓し適正な管理に努めること。
 - ② 産業廃棄物収集運搬
 - i 収集運搬
 - (i) 各場所にごみがあふれないように適宜収集運搬すること。
 - (ii) 各場所で収集したごみを区別して、収集カートまで運搬すること。
 - (iii) 収集カートの定期消毒・清拭を行うこと。

- (iv) 収集したごみの種類の分別確認を行うこと。
- (v) 交換用ビニール等の補充を行うこと。
- (vi) ごみ保管場所等は、整理整頓し適正な管理に努めること。

(ク) その他の清掃

① ゴミ箱・汚物入れの清掃消毒

- i ゴミ箱・汚物入れの内容物は袋ごと抜く。
- ii ゴミ箱・汚物入れの袋をセットする。
- iii 衛生陶器・流し等の水廻りに設置してあるゴミ箱・汚物入れは、マイクロクロスに除菌クリーナーを適量散布し、拭き上げを行う。
- iv ゴミ箱・汚物入れの汚れの状況に応じて洗剤で洗浄を行う。

② 消耗品の補充・交換

衛生陶器・流し等の水廻りの消耗品類（トイレトーパー、ペーパータオル等）を使用頻度に合せて補充する。

③ 外構、駐車場の清掃

- i ゴミ拾い、コケ及び汚れ落とし、落葉等の処理を行う。
- ii 通路、排水溝等の掃き清掃を行う。
- iii ルーフドレーンの目詰まりを確認し、必要に応じて処理を行う。
- iv 必要に応じて蜘蛛の巣、鳩の糞等の処理を行う。
- v 必要に応じてデッキブラシ等により水洗いを行う。

(3) 定期清掃

清掃箇所、清掃頻度の記載が無いものは、清掃基準表を基準とする。ただし、必要に応じて随時清掃を実施するものとする。

(ア) 床面清掃

① 床面の洗浄

- i 床面材料に応じた洗剤及びポリッシャーにて機械洗浄を行う。
- ii スプレーバフ専用洗剤を散布し、洗剤成分が無くなるまで磨きを行う。

② 床面洗浄・ワックス塗布清掃

- i 床面の除塵を行う。
- ii 専用洗剤にて機械洗浄を行う。
- iii 床用樹脂ワックスを2層塗布する。
- iv ワックスが汚れている場合は剥離作業を実施する（年1回程度）。必要箇所に養生を行い、床面清掃後に剥離剤をまき、一定時間後パットにてこすり、汚水を回収する。リンス剤を使用して洗浄し、汚水を回収する。床面乾燥後、ワックスを3層塗布する。

③ タイルカーペット洗浄

- i 掃除機を使用し、丁寧に吸塵を行う。
- ii カーペット用洗剤を塗布後スチーム洗浄し、汚水回収を行う。

(イ) ガラス洗浄（年1回）

① ガラス洗浄

- i ガラス専用洗剤を使用し、シャンパー、スクイージーにて洗浄を行う。
- ii サッシ類はマイクロクロスに除菌クリーナーを適量散布し拭き上げを行う。

(ウ) 高所除塵

天井・壁の高所、標識灯、空調吹出、吸入口及び什器・備品上部の清掃を行う。

i フワークリーンにて除塵清掃を行う。

ii 汚れに応じて洗剤を散布し、マイクロクロスにて拭き上げを行う。

(エ) 空調設備（ルームエアコン）清掃（年2回）

① 空調設備の吹出し口等の埃を高所除塵に適した用具で清掃を行う。

② エアコンフィルターの清掃又は交換を行う。

(オ) ブラインド清掃（年1回）

① フワークリーンにて除塵清掃を行う。

② 汚れに応じて洗剤を散布し、マイクロクロスにて拭き上げを行う。

(カ) 照明器具清掃（年1回）

① フワークリーンにて除塵清掃を行う。

② 汚れに応じて洗剤を散布し、マイクロクロスにて拭き上げを行う。

③ 取り外しできる器具は外して洗浄を行う。

(キ) 側溝清掃（年2回）

排水溝の流れを良くするため、ごみ、コンクリートの白華現象によるエフロ等を除去する。

(ク) 駐車場清掃（年1回）

コンクリートの白華現象によるエフロ等を除去する。

(ケ) ルーフドレーン清掃（年12回）

ルーフドレーンの落ち葉、砂、埃等を除去する。

(6) その他業務

(ア) 臨時清掃

① 水廻り等の排水の簡易な詰まりの一次対応

水廻りの排水等の詰まりが発生した場合は、詰まりの原因を除去すること。

② タイルカーペット清掃

i タイルカーペットが汚れた場合は、迅速にタイルカーペットの汚れの除去又は交換を行うこと

ii 交換したタイルカーペットは、汚れを除去し可能な限り再利用すること。

③ 自然現象（雨、風、雪）、災害、事故等による臨時清掃

自然現象、災害、事故等による臨時の清掃箇所が発生した場合は、迅速に清掃を行うこと。

堺市消防局救急ワークステーション清掃基準表

1 F

室名	面積 (㎡)	床材質	日常	定期	備考
玄関ホール、通路	17.3	ビニル床タイル	○	4	
男性トイレ	8.2	UV 樹脂コーティング複層ビニルシート	○		
女性トイレ	3.6	UV 樹脂コーティング複層ビニルシート	○		
事務室・給湯室・通信室・相談室	82.6	ビニル床タイル	○	4	
事務室・給湯室・通信室・相談室の内日常	40.1	ビニル床タイル			
階段室	3.2	ビニル床タイル	○	4	
合計	155.0		155.0	143.2	

2 F

室名	面積 (㎡)	床材質	日常	定期	備考
男性トイレ	8.6	UV 樹脂コーティング複層ビニルシート	○		
女性トイレ	1.8	UV 樹脂コーティング複層ビニルシート	○		
男性仮眠室	19.7	タイルカーペット	○	4	個室 8 室
女性仮眠室	2.9	タイルカーペット	○	4	個室 2 室
男性更衣室	15.8	タイルカーペット	○	4	
男性シャワー室	3.2	ユニットシャワー	○		2 か所
男性脱衣室	3.2	複層ビニル床シート	○	4	2 か所
女性更衣室	15.4	タイルカーペット	○	4	
女性シャワー室	1.6	ユニットシャワー	○		1 か所
男性脱衣室	1.6	複層ビニル床シート	○	4	1 か所
食堂	29.3	複層ビニル床シート	○	4	
会議室、研修室	87.8	複層ビニル床シート	○	4	
廊下・階段室外	37.4	タイルカーペット	○	4	
合計	228.3		228.3	213.1	

総計

床材質	合計面積 (㎡) 日常清掃	合計面積 (㎡) 定期清掃
タイルカーペット	91.2	91.2
ビニル床タイル	143.2	143.2
複層ビニル床シート	121.9	121.9
UV 樹脂コーティング複層ビニルシート	22.2	0.0
ユニットシャワー	4.8	0.0
総計	383.3	356.3

・日常清掃は、休日（土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日まで）を除く毎日

・定期清掃は、塩化ビニル系タイル部分（年4回、日程は発注者及び受注者が協議して定める）、カーペット部分、窓ガラス及びブラインド（年1回、日程は発注者及び受注者が協議して定める）を実施する。